

|              |                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 共用品による障害者等が参加する不便さ対応のイノベーション：「共用品研究所」による実践と理論の並進の取組み                                                                                              |
| Author(s)    | 後藤，芳一；松森，ハルミ；星川，安之                                                                                                                                |
| Citation     | 年次学術大会講演要旨集，33：742-745                                                                                                                            |
| Issue Date   | 2018-10-27                                                                                                                                        |
| Type         | Conference Paper                                                                                                                                  |
| Text version | publisher                                                                                                                                         |
| URL          | <a href="http://hdl.handle.net/10119/15550">http://hdl.handle.net/10119/15550</a>                                                                 |
| Rights       | 本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management. |
| Description  | 一般講演要旨                                                                                                                                            |

## 2 G 2 1

### 共用品による障害者等が参加する不便さ対応のイノベーション ―「共用品研究所」による実践と理論の並進の取組み―

○後藤芳一（共用品推進機構・日本福祉大学）、松森ハルミ、星川安之（共用品推進機構）  
VYP02343@nifty.ne.jp

#### 1. はじめに

障害者の権利への社会的対応（例：改正障害者基本法（2011 年施行）、国連障害者権利条約（2014 年締結）、障害者差別解消法（2016 年施行））や人口の高齢化の進展にともない、不便さを補うモノやサービスの対応も進んできた。伝統的には、重い不便さのある利用者に向けて、障害・高齢福祉政策のもとで福祉用具が供給されてきた。1990 年代からは、ニーズの多様化と利用者数の増大に対応して、福祉用具の外縁の利用者（例：障害者には入手の容易さ、高齢者は部分的な機能の補完）を対象とする共用品（バリアフリー、ユニバーサルデザインとほぼ同義）の活用が進んでいる。共用品をめぐるのは、開発と普及、国際標準化、市場規模等において我が国が世界を主導する位置にある。

共用品はその性格上、ニーズの把握、商品・サービスの企画と開発、利用者への提供、利用と評価といった一連の過程において、製造・流通といった供給者・事業者だけでなく、医療・福祉の専門職、障害者関係の組織、支援・介助者、最終利用者といった受け手側の組織や個人の参加が重要な役割を占めてきた。こうした体制によって優れた共用品の開発を続け、利用を広げるとともに国内・国際での標準化を進めてきた。こうした取組みは、国際的に共通の課題である障害・高齢対応についての、我が国発の参加型イノベーションの先駆的な例といえる。

一連の取組みをめぐる特筆すべきは、中心となる推進機関が存在し、共用品の開発と普及の進展に対応し、組織形態と機能を変化させつつ推進の役割を担ってきたことである。当機関は、1990 年代初めに活動を始めた当初は市民団体として人材や情報の集散の場となり、その後、2000 年代前後以降は財団法人（経済産業省）を経て公益財団法人（内閣府）と、より公的性格をもつ組織に発展した。そうした組織形態の変化に対応して、国内外の政府等との関係においても、人材の確保や連携の中心として推進の役割を担うようになっていく。2017 年には共用品研究所を設けて、従来は実践が中心であったところに理論的裏付けを加えることを進め、いわば両者が両輪として取組みを深めている。

「共用品」の用語は、2018 年に改定・発行された「広辞苑 第七版」に収載された。共用品は、その取組みが始まってから 30 年足らずの期間で、一般に認知される概念・用語として普及・定着したことを意味する。一連の取組みの過程を、中心的な推進機関の動向を中心に整理する。

#### 2. 共用品の開発と普及の中心的機関の沿革

共用品の取組みの中核機関の沿革は、3 つの段階に分けられる。第 1 は、最初に組織化された E & C プロジェクト（鴨志田厚子代表、E & C は Enjoyment & Creation の略）である。同プロジェクトは市民団体として 1991 年に発足し、障害の有無、年齢の高低に関わらず共に使える製品やサービスを普及させることを目的に、メーカーの開発者、デザイナー、サービス・流通産業、不便さのある当事者、行政等の関係者が個人の資格で参加した。高齢や各種障害に関わる「不便さ調査」を行い、経済産業省において福祉用具産業政策が開始された（福祉用具法（1993 年施行）、医療・福祉機器産業室（1995 年設置））ことと対応して、1995 年からは市場規模調査を始めた。16 人で発足したプロジェクトは 400 人にまで増加した。

第 2 は、第 1 で活動続けてきた市民団体が法人化した段階である。取組みが本格化したことを受けて 1999 年に財団法人共用品推進機構（鴨志田理事長、その後富山幹太郎理事長）として法人化した。2013 年には公益財団法人（名称は同じ）として発展的に形態を変更した。この間に、工業標準化に注力し、国際的には個別規格を作る際の横断的なガイドラインである「規格作成における高齢者・障害者のニーズへの配慮ガイドライン（ISO/IEC ガイド 71）」（2001 年発行）を、我が国が提案・主導して制定（我が国が議長国、共用品推進機構が事務局を務めた）したほか、各種の国内規格（例：容器包装

【図表 1：福祉用具、一般製品との関係にみる共用品の概念】

| 分類      | 区 分 |         | 定 義                                                         |
|---------|-----|---------|-------------------------------------------------------------|
| 福祉用具がもと | I   | 専用福祉用具  | 特定の障害や高齢による特定の機能対応の福祉用具で機能障害のない（一般の）人には利用されない製品             |
|         | II  | 共用福祉用具  | もともと専用の福祉用具であったものであるが、特に意図した再設計・リデザインをせず、一般の利用にも供する製品       |
|         | III | 共用設計製品  | もともと専用の福祉用具であったものを一般用途にも普及するように再設計・リデザインされた製品               |
| 一般製品がもと |     |         | 高齢や障害でも使いやすいように意図して全般的に設計・デザインされた製品                         |
|         | IV  | バリア解消製品 | 一般製品をベースに高齢や障害のある人が利用上バリアとなる部分を解消するための部分的な配慮上の設計・デザインを施した製品 |
|         | V   | ユースフル製品 | 設計デザインとして特に意図せず、高齢や障害でも使いやすい製品                              |
|         | VI  | 健常者専用品  | 特に高齢や障害者のために使いやすくなっていない製品                                   |

「共用品市場規模に関する 2017 年度調査に関する報告」共用品推進機構、2018 年

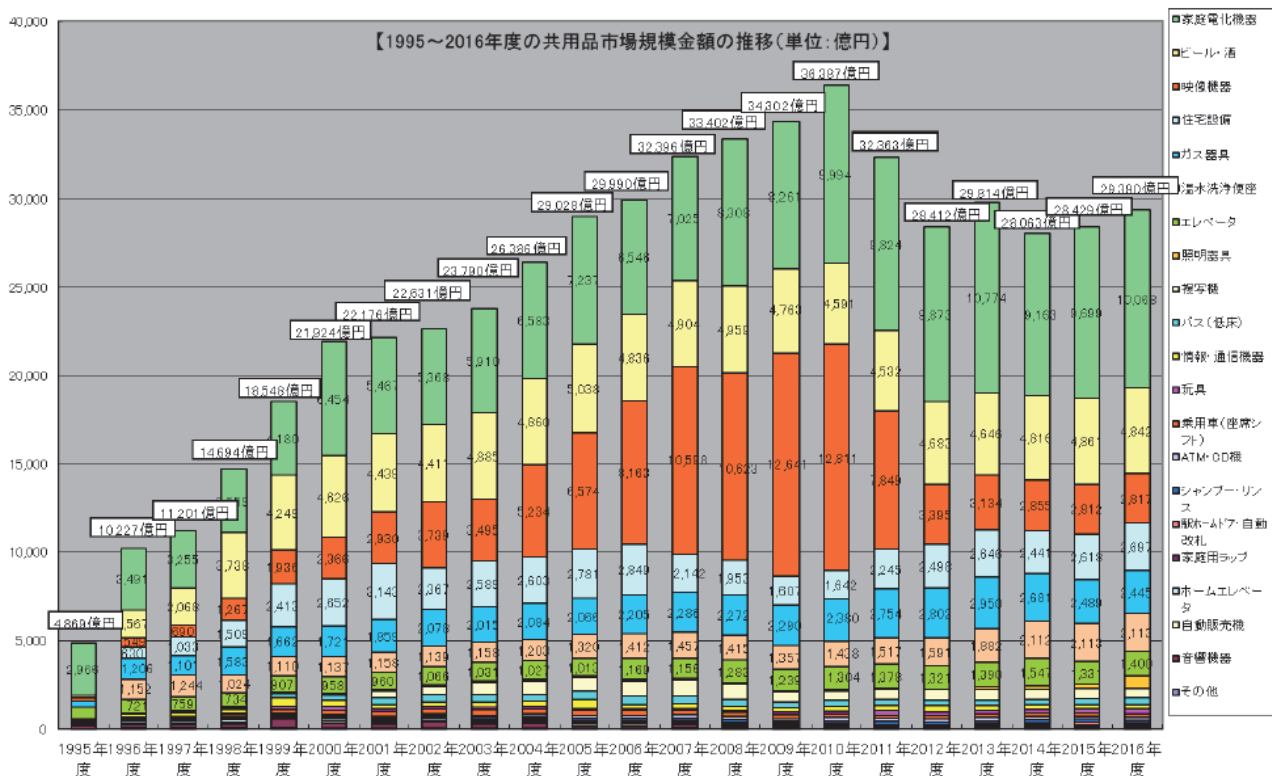
（2000 年）、報知音（2000 年）、点字（2009 年）の制定に中心的役割を担った。2013 年からは「良かったこと調査」を始めた。この間に市場規模は飛躍的に拡大し、直近の 2016 年度には 2 兆 9,390 億円（前年度比 3.4%増）に達している。

第 3 は、共用品研究所を設けた 2017 年 1 月以降である。第 1 と第 2 の段階は、実践を中心に活動してきた。その後、実践で蓄積した経験を理論的に整理することで、引き続き行う

実践との両輪として、共用品の普及をさらに加速させることとした。共用品研究所は共用品推進機構内（本稿の責任発表者である後藤が所長）に設置し、運営会議を設けて活動している。機構の会員を対象として 2017 年度は 2 回の勉強会を行った。企業内で当分野を担当する人が理論的根拠を必要とする際の支援、個人として理論的な整理や研究に関心持つ場合の支援等をめざして行った。2018 年度はさらにそれを深めて、研究・論文をまとめることについて、研究の基本的な定義から始めて勉強会を開いている。E & C プロジェクトの初期段階に参加して、現在は各分野の実務において中核的な役割を担う関係者が、改めて理論的整理を行う、社会人大学院で学位取得を目指す場合の支援等をめざしている。

中核的な推進組織の役割と形態の変遷を整理すると、当初は、個人で関わっていたところから情報共有等を行う場を設ける目的で、市民団体（任意団体）として発足した。その後、活動が本格化するとともに、国内外の産業界、行政、政府関係機関等との協力活動を始めたが、社会的要請が増し、行政等の取組みも増して活動が深まるなかで、財団法人として法人化して事業主体としての責任を一層明確にすることや、活動に関わる関係者が企業等の所属元との関係を明確にする等の必要が生じたことが背景にある。他方、法人化するには相応の経済的な裏付けを要したところ、関係企業等がそれを負担する等の担い方をした。このことは、その段階までに、活動の公共性と経済社会における役割が理解・支持されていたことを示すと考えられる。なお、その後公益法人改革の機に、公益財団法人として現在に至っている。第 2 までの活動は、最終利用者等のニーズを把握して事例を蓄積し、ボトムアップで普及の仕組み（例：標準化）を構築するという、実践を中心とするものであった。一方、今後の活動の一層の発展に向けて、理論的な整理が求められる段階を迎えた。共用品研究所の設置は、こうした要請に対応しよ

【図表 2】 共用品の市場規模の推移（1995～2016 年度）



「共用品市場規模に関する 2017 年度調査に関する報告」 共用品推進機構、2018 年

うとするものである。このように、外的な要請と自らの活動の進捗に対応しつつ、推進体制を発展させている。

### 3. 共用品研究所の取組みと参加型イノベーション

研究所を新たに設けて行う意義の大筋は、共用品の一層の普及促進に際して、理論的な裏付けの必要性が増してきたことであり、共用品推進機構として、そうした分析を専門的に行う機能を拡充させることと、それを担う人材の確保が必要になったことである。共用品を普及させる活動の初期段の階では、新しい概念として提唱したこともあって、共用品に関する社会的な認知を得ることが活動の中心であった。その後は次第に、機構が自ら開発への助言を行う、普及を後押しする仕組みを作るといった段階へと進んだ。ただ、この段階においても、基本的には、情報を普及させ、産業界や利用者側の気づきを促すことを通じて、自発的な普及を誘導することが中心であった。

一方、その後から現在においては、共用品の存在に関わる情報の普及自体は、それまでの活動の成果として比較的十分な状況になりつつあるものの、供給者となる企業が、事業として取り組むための理論的・経営的な根拠、効用をめぐるエビデンス等が一層具体的な形で求められることとなっている。参入しようとする企業が同じ試行を初めから繰り返すのは、元々が差別化の要因ではないこともあって、時間と資源の面で効率的ではない。よって、基盤となる知見は社会の共通的な財産という性格をも加味して、蓄積・提供して円滑な活用を進めることで、取組みを手がけることに対するハードルを下げる役割が期待できる。

人材をめぐることは、これまで共用品に関わってこなかった研究人材が、機構に蓄積された情報や経験を分析して理論的な整理を行う、あるいは、共用品普及の実践を担ってきた人たちが、研究や論文作成の手法を習得することで、自身の実践に裏打ちされた理論化が期待できるという意義がある。これまで実践面で世界をリードしてきた我が国は、その経験の蓄積を理論として整理して世界に供給することも、実践と並ぶ責務と考えられる。

こうした問題意識のもとで、共用品研究所では、まず 2017 年度は、機構の中でこうした活動に関心を持つ会員を対象に、原点に戻って、共用品の意義や現状を再確認するための勉強会を開いた。2018 年度は、より進めて、研究の初学者にも理解しやすいように、研究であることの定義や、その実践例（例：

実務家が、大学院に社会人入学して点字の標準化に取り組み、博士号を取得）をもとに勉強会を進めている。

#### 4. 終わりに

高齢者・障害者とその周辺にあって暮らしの不便さを感じる利用者に対して、公的給付制度だけに依存せずに、対応する商品やサービスを提供することは、財源的な持続性や、産業界が工夫を反映させる機会になるという意義がある。こうした課題は国際的に共通のものであり、その解決は喫緊の要請である。我が国が取り組んできた共用品のアプローチは、当分野で世界をリードする位置にある。中核的な推進体制は、社会環境の変化や自らの活動の進展とともに進化してきた。

活動をより深く浸透させる必要性が生じていることから、実践に立脚した理論的整理を進めることとした。体制は、従来から普及を担ってきた共用品推進機構の中に研究所を設けて開始している。実践と理論化は、アプローチが異なるために、ともすれば一方に偏りがちなところ、共用品をめぐるのは、両方を同じ組織の中で“両輪”として行うこととしている。中核的な推進組織の体制を変化させていく中でも、最終利用者を始めとする利用者が参加して行う取組みは一貫して続けている。具体的には、新設した研究所にも不便さのある当事者が参加する等を行っている。今後はこうした参加者が、実践のみならず、理論化の過程においても新たな寄与を行い、それが他の分野の先例になることが期待される。

#### 【参考文献】

1. 「共用品という思想 デザインの標準化をめざして」後藤芳一・星川安之、2011年、岩波書店
2. 「共用品という思想 実践と考察」後藤芳一・星川安之、2011年、(独) 経済産業研究所ホームページ <https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/11071201.html>
3. 共用品推進機構ホームページ <http://www.kyoyohin.org/ja/index.php>
4. 「共用品白書」共用品推進機構、2003年、ぎょうせい
5. 「広辞苑 第七版」新村 出編、2018年、岩波書店
6. 「福祉用具産業政策」98（福祉用具産業懇談会第3次中間報告）「通商産業省機械情報産業局、1998年、(財) 通商産業調査会
7. 「福祉用具産業政策の評価に関する研究」後藤芳一、2001年、東京工業大学学位論文 第4章5. 「共用品の福祉用具（周辺領域）への追加の経緯」  
<http://tdl.libra.titech.ac.jp/hkshi/xc/contents/pdf/116879433/14>
8. 「バリアフリーの商品開発—ヒトに優しいモノ作り」E&Cプロジェクト、1994年、日本経済新聞社
9. 「耳の不自由な人たちが感じている 朝起きてから夜寝るまでの不便さ調査 アンケート調査報告書」聴力障害者情報文化センター・E&Cプロジェクト、1995年
10. 「バリアフリーの商品開発 2 超高齢社会を支えるモノ作り」E&Cプロジェクト、1996年、日本経済新聞社
11. 「離陸する福祉機器ビジネス 超高齢社会のフロンティア市場」後藤芳一／通商産業省医療・福祉機器産業室、1997年、日本経済新聞社
12. 「バリアフリーの店と接客—快適・安心・感動のサービス」E&Cプロジェクト、1999年、日本経済新聞社
13. 「バリアフリーと広告—Kyoyo - Hin、そしてユニバーサルデザイン」E&Cプロジェクト、2001年、電通
14. 「高齢者・障害者配慮の国際標準 ISO/IEC ガイド 71 徹底活用法」共用品推進機構、2002年、日本経済新聞社
15. 「アクセシブルデザインの発想—不便さから生まれる『便利製品』」星川安之、2015年、岩波ブックレット
16. 「インクル No.100」共用品推進機構、2016年
17. 「共用品市場規模に関する 2017 年度調査に関する報告」共用品推進機構、2018年
18. 「公益財団法人共用品推進機構 平成 29 年度活動報告書（第 19 期）—共用品推進機構白書—」共用品推進機構、2018年 ほか毎年